

四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

ソフトバンク株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況 14

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) ライツプランの内容	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 大株主の状況	24
(6) 議決権の状況	24

2 株価の推移 25

3 役員の状況 25

第5 経理の状況 26

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	27
(2) 四半期連結損益計算書	29
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	30

2 その他 42

第二部 提出会社の保証会社等の情報 43

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SOFTBANK CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 兼 内部統制室長 君和田 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 兼 内部統制室長 君和田 和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結累計(会計)期間	第28期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	647,255	2,776,168
経常利益 (百万円)	54,272	258,614
四半期(当期)純利益 (百万円)	19,368	108,624
純資産額 (百万円)	844,662	848,725
総資産額 (百万円)	4,428,635	4,558,901
1株当たり純資産額 (円)	367.39	355.15
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	17.92	101.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	17.07	95.90
自己資本比率 (%)	9.0	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	52,899	158,257
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△90,769	△322,461
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△32,254	284,727
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	419,498	490,266
従業員数 (人)	20,520	19,040

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでいません。

2【事業の内容】

当社グループは、移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業、インターネット・カルチャー事業、イーコマース事業、テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業、その他事業を営んでいます。

従来、放送メディア事業に属していたブロードメディア㈱は、平成20年5月16日付で第三者割当増資を実施し、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より放送メディア事業を廃止しました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、異動のあった重要な関係会社は次の通りです。

(1) 新規

	名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
連結子会社	ソフトバンクテレコムパートナーズ㈱(注3)	東京都港区	100百万円	固定通信事業	100% (100%)	
	アリババ㈱	東京都中央区	1,044百万円	インターネット・カルチャー事業	64.7%	役員の兼務 ・・・1名

(2) 連結子会社から持分法適用会社への異動

	名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
持分法適用 関連会社	ブロードメディア㈱ (注4)	東京都港区	2,416百万円	その他事業	39.5% (39.5%)	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。
2 議決権の所有割合の()内は子会社による間接所有の割合で内数にて表示しています。
3 日本テレコムインボイス㈱は、平成20年7月1日に商号をソフトバンクテレコムパートナーズ㈱に変更しました。
4 有価証券報告書を提出しています。
5 当第1四半期連結会計期間においてブロードメディア㈱が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことにより、同社の傘下にあった連結子会社4社、持分法適用関連会社1社を除外しています。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	20,520(5,226)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	144(15)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注実績

当社グループ(当社および連結子会社)のサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない事業も多いため、事業の種類別に生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別 セグメントの名称	販売高(百万円)
	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
移動体通信事業	370,692
ブロードバンド・インフラ事業	58,791
固定通信事業	78,128
インターネット・カルチャー事業	61,551
イーコマース事業	59,670
その他の事業	18,094
合計	646,929

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 その他の事業に含まれる海外ファンド事業の金額については、当第1四半期連結会計期間において管理報酬・成功報酬等326百万円は含まれていません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の締結又は重要な変更、解約はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

<業績全般>

当社グループの平成21年3月期第1四半期（平成20年4月1日～平成20年6月30日、以下「当第1四半期」）の売上高は647,255百万円、営業利益は85,086百万円となりました。平成20年3月期第1四半期（平成19年4月1日～平成19年6月30日、以下「前年同期」）と比較して、主に移動体通信事業で機種変更などの件数が減少して携帯電話端末の販売数が減少したことや、契約数が順調に増加した一方でARPU（注1）が減少したことにより減収となりました。しかしながら同事業では営業費用が減少して増益となったことや、インターネット・カルチャー事業やブロードバンド・インフラ事業などで営業利益が拡大したことにより、前年同期と比較して増益となりました。

当社グループは「モバイルインターネットを制する者がインターネットを制する」そして「アジアを制する者が世界を制する」という2つのキーワードを掲げ、「モバイルインターネットNo.1カンパニー」ひいては「アジアNo.1インターネットカンパニー」を目指して、“インターネット”に軸足を置いて事業に取り組んでいます。

移動体通信事業では、携帯電話の新規契約から解約を差し引いた月間の純増数が、平成19年5月から首位を継続し、平成20年3月期の通期ベースでNo.1になりました。月間の純増数は当第1四半期に入ってから好調を維持し、14カ月連続で首位を継続しています。（注2）

一方、平成20年4月に中国最大のSNS（注3）「Xiaonei.com」（シャオネイ）を運営するOak Pacific Interactive (OPI)へ出資し、中国のAlibaba Group Holding Limited（アリババグループ）と併せて、中国を中心としたアジア地域への展開を加速させています。また同月、契約数で世界最大の携帯電話会社China Mobile Limited（チャイナモバイル）とVodafone Group Plc（英ボーダフォングループ）と当社の3社間で、合弁会社「Joint Innovation Lab」（ジョイント・イノベーション・ラボ）を設立することで合意しました。

（注）1 Average Revenue Per User：契約者1人当たりの平均収入。

2 社電気通信事業者協会調べ。

3 Social Networking Service：人と人のつながりを促進・サポートする、コミュニティー型の会員制サービスを提供するウェブサイト。

四半期業績の推移

（単位：百万円）

	平成20年3月期				平成21年3月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
売上高	663,084	701,660	694,020	717,402	647,255
営業利益	78,746	89,000	92,441	64,098	85,086
経常利益	51,154	60,010	120,833	26,615	54,272
四半期純利益	25,130	21,331	46,734	15,427	19,368

(売上高)

売上高は647,255百万円となり、前年同期と比較して15,829百万円（2.4%）減少しました。これは主に、移動体通信事業で機種変更などの件数が減少して携帯電話端末の販売数が減少したことや、契約数が順調に増加した一方でARPUが減少したことなどにより、同事業での売上高が19,082百万円減少したことによるものです。

(営業利益)

営業利益は85,086百万円となり、前年同期と比較して6,339百万円（8.1%）増加しました。これは主に、移動体通信事業で営業費用が減少して増益となったほか、インターネット・カルチャー事業で3,394百万円（前年同期比12.5%増加）、ブロードバンド・インフラ事業で1,809百万円（同20.9%増加）それぞれ営業利益が増加したことによるものです。

なお当第1四半期の売上原価は335,326百万円となり、主に移動体通信事業で機種変更などの件数が減少して携帯電話端末の販売数が減少したことなどにより、前年同期と比較して17,569百万円減少しました。また販売費及び一般管理費は226,842百万円となり、前年同期と比較して4,599百万円減少しました。

(営業外収益)

営業外収益は2,024百万円となり、前年同期と比較して2,506百万円減少しました。

(営業外費用)

営業外費用は32,839百万円で、前年同期の32,123百万円からほぼ横ばいとなりました。主に計上したものは支払利息28,402百万円(前年同期比1,441百万円増加)です。このほか前年同期は持分法による投資利益を1,440百万円計上しましたが、当第1四半期は持分法による投資損失を1,605百万円計上しました。

(特別利益)

特別利益は5,283百万円となりました。これは主に投資有価証券売却益を2,464百万円、持分変動利益を2,209百万円それぞれ計上したことによるものです。

(特別損失)

特別損失は2,201百万円となりました。これは主に、投資有価証券評価損を1,313百万円計上したことによるものです。

(税金等)

法人税、住民税及び事業税を11,741百万円、法人税等調整額を14,533百万円それぞれ計上したほか、少数株主利益を11,710百万円計上しました。

<事業の種類別セグメント分析>

① 移動体通信事業

(当事業の業績全般)

売上高は372,585百万円となり、前年同期と比較して19,082百万円(4.9%)減少しました。営業利益は44,273百万円となり、前年同期と比較して744百万円(1.7%)増加しました。当事業の主な事業会社のソフトバンクモバイル(株)で、機種変更などの件数が減少して携帯電話端末の販売数が減少したことや、契約数が順調に増加した一方でARPUが減少したことなどにより減収となりました。

四半期業績の推移

(単位:百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
売上高	391,668	422,841	406,081	410,260	372,585
営業利益	43,528	50,691	53,760	26,589	44,273

(携帯電話の契約数)

ソフトバンクモバイル(株)では、携帯電話の新規契約から解約を差し引いた月間の純増数が、平成19年5月から14カ月連続で首位を継続しています。当第1四半期末の全契約数は、前年同期末から267万1,200件増加して累計で1,911万1,700件(注4)となり、シェアは前年同期末から1.6ポイント上昇して18.4%となりました。また第3世代(3G)携帯電話の契約数は、1,500万件を突破しました。

これは主に「3G携帯電話ネットワークの増強」「3G携帯電話端末の充実」「携帯コンテンツの強化」「営業体制/ブランディングの強化」の「4つの重点課題」に取り組み、着実に総合力を高めてきたことによるものです。また月額基本使用料980円(税込)の「ホワイトプラン」の申込件数は、平成20年7月に1,400万件を突破しました。

なお同社は3G携帯電話への移行を促進するため、第2世代(2G)携帯電話(プリペイド式携帯電話を含む)の新規契約申し込み受け付けを、平成20年3月31日をもって終了しました。また平成22年3月31日までに、2G携帯電話サービス(プリペイド式携帯電話を含む)を終了します。

(単位：千件)

	平成20年3月期				平成21年3月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
純増数	530.8	612.0	561.0	972.7	525.5
累計	16,440.5	17,052.5	17,613.5	18,586.2	19,111.7

(注) 4 ソフトバンクモバイル(株)の全契約数には、通信モジュールの契約数が加算されています。なお当第1四半期末の通信モジュールの契約数は17,700件でした。

(解約率および買替率)

当第1四半期の解約率は0.98%となり、初めて1%を下回る低い水準となりました。また当第1四半期の買替率は1.27%となり、前年同期と比較して0.98ポイント低下しました。

“4つの重点課題”に取り組むことにより顧客満足度が向上して、解約率が着実に低下したほか、平成18年10月より本格的に導入した端末の割賦販売も、解約率を低下させることに寄与しています。

(単位：%/月)

	平成20年3月期				平成21年3月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
解約率	1.46	1.42	1.21	1.19	0.98
(3Gのみ) (注5)	1.07	1.05	0.88	0.85	0.72
買替率	2.25	2.67	2.00	1.93	1.27

(注) 5 3Gプリペイドサービス「プリモバイル」を除く。

(ARPUおよび顧客獲得手数料平均単価)

当第1四半期の総合ARPUは4,180円となり、前年同期と比較して820円減少しました。この総合ARPUの下落は、「新スーパーボーナス」加入者向けの特別割引や、月額基本使用料980円(税込)の「ホワイトプラン」の加入件数が増加したことによるものです。一方データARPUは1,650円で、前年同期と比較して240円増加し、総合ARPUに占める比率は39.4%となりました。

当第1四半期の顧客獲得手数料平均単価は、35,600円となりました。

(単位：円/月)

	平成20年3月期				平成21年3月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
総合ARPU	5,000	4,800	4,520	4,310	4,180
(音声)	3,590	3,340	3,040	2,710	2,530
(データ)	1,410	1,470	1,490	1,600	1,650

(その他)

ソフトバンクモバイル(株)は、「3G携帯電話端末の充実」に継続して取り組んでいます。平成20年6月には夏商戦向けラインアップとして、新たに12機種の携帯電話端末を発表しました。すべて「3Gハイスピード」対応で「PCサイトブラウザ」を搭載し、モバイルインターネットを快適に楽しめるほか、「ワンセグ」を大画面で見られる新機種を、6月下旬より順次発売しています。さらに同社は、7月11日より世界21カ国で同時発売されたアップル社の「iPhone™ 3G」を、日本国内で販売しています。

② ブロードバンド・インフラ事業

(当事業の業績全般)

売上高は60,127百万円となり、前年同期と比較して5,619百万円(8.5%)減少しました。営業利益は10,475百万円となり、前年同期と比較して1,809百万円(20.9%)増加しました。当事業の主な事業会社のソフトバンクBB(株)のADSL事業部門では、累積接続回線数やARPUの

減少などにより減収傾向にあるものの、通信設備の減価償却費やリース料などの減少により、増益基調が続いています。

四半期業績の推移

(単位：百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
売上高	65,747	64,072	64,340	63,908	60,127
営業利益	8,665	10,320	11,309	9,404	10,475

(当事業の概況)

ソフトバンクBB(株)の総合ブロードバンドサービス「Yahoo! BB ADSL」の、当第1四半期末の累積接続回線数は465万3,000回線、当第1四半期のユーザー支払いベースのARPUは4,283円となりました。

ソフトバンクBB(株)とソフトバンクモバイル(株)は、当社グループのIP電話「BBフォン(050番号)」とソフトバンク携帯電話(ホワイトプラン)との国内通話が24時間無料になる通話割引サービス「ホワイトコール24」を、平成20年6月より開始しました。両社はそれぞれの販売チャネルでクロスセル(注6)を行うなど、グループ会社間のシナジーを創出して競争力の向上につなげていきます。

(注) 6 ある商品を購入しようとしている顧客に対して、関連する商品や、組み合わせて使えるような商品を勧め、同時に複数の商品購入につなげることを狙う販売手法。(「ビジネス用語辞典」by Wisdom (NEC) から抜粋)

③ 固定通信事業

(当事業の業績全般)

売上高は88,453百万円となり、前年同期と比較して2,033百万円(2.2%)減少しました。営業利益は798百万円(前年同期は111百万円の営業損失)となりました。当事業の主な事業会社のソフトバンクテレコム(株)では、直取型固定電話サービス「おとくライン」は引き続き増収を維持しているものの、主に既存の音声サービスが減収となる一方で、アクセスチャージなどの通信設備使用料の減少や経営の効率化による経費削減などにより、当事業の業績は前期の第2四半期以降継続して営業黒字を維持しています。

四半期業績の推移

(単位：百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
売上高	90,486	90,986	89,979	99,288	88,453
営業利益 (△損失)	△ 111	460	1,375	1,615	798

(当事業の概況)

ソフトバンクテレコム(株)は「おとくライン」を主軸に、法人ビジネス基盤を拡大しています。「おとくライン」の回線数は着実に増加しており、当第1四半期末の累積接続回線数は144万3,000回線となり、前年同期末から18万6,000回線増加しました。そのうち法人契約が占める比率は72.3%となり、引き続き上昇しています。

同社は中堅・中小法人向けの「おとくライン」の販売を強化するため、平成20年4月にソフトバンクテレコムパートナーズ(株)の株式を追加取得して子会社化しました。また同年6月には、ソフトバンクテレコム(株)が提供する「おとくライン」とソフトバンク携帯電話(ホワイトプラン)との国内通話が24時間無料になる通話割引サービス「ホワイトライン24」を開始するなど、移動体通信事業とのシナジーを高め、法人ビジネスの一層の強化に取り組んでいきます。

④ インターネット・カルチャー事業

(当事業の業績全般)

売上高は62,326百万円となり、前年同期と比較して9,530百万円(18.1%)増加しました。営業利益は30,542百万円となり、前年同期と比較して3,394百万円(12.5%)増加しました。

四半期業績の推移

(単位：百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
売上高	52,796	57,623	66,505	70,717	62,326
営業利益	27,148	27,766	28,864	31,457	30,542

(当事業の概況)

当事業の主な事業会社のヤフー(株)の広告事業では、利用者の行動履歴を基にした配信を行う行動ターゲティング広告の売り上げが、前年同期と比較して大幅に拡大したほか、主力商品の「プライムディスプレイ」の売り上げも伸びました。検索連動広告はオーバーチュア(株)の連結子会社化に加えて、ヤフー(株)とそのグループ以外の媒体での採用も増加し、前年同期と比較して売り上げが大きく伸びました。

「Yahoo!ショッピング」「Yahoo!オークション」では、引き続き新規ストアの獲得に努めた結果、当第1四半期末のストア数は合計で3万2,061店舗となり、前年同期末と比較して3,693店舗増加し、テナント料および手数料収入も順調に推移しました。このほか「Yahoo!プレミアム」では会員の付加価値向上に努めた結果、Yahoo!プレミアム会員ID数が初めて700万IDを突破しました。

⑤ イーコマース事業

(当事業の業績全般)

売上高は62,459百万円となり、前年同期と比較して798百万円(1.3%)増加しました。営業利益は1,009百万円となり、前年同期と比較して157百万円(13.5%)減少しました。

四半期業績の推移

(単位：百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
売上高	61,660	63,812	69,634	75,615	62,459
営業利益	1,167	933	809	246	1,009

(当事業の概況)

当事業の主な事業会社のソフトバンクBB(株)の流通事業部門では、ルーターやスイッチといったネットワーク機器、サーバーやクライアントパソコンなどの法人向けIT機器の売り上げが堅調に推移しました。また平成19年11月より開始した「SoftBank SELECTION」ブランドでの、携帯電話関連のアクセサリやパソコンのソフトウェアの販売が、収益に寄与し始めました。このほか法人向けのソフトウェアの販売なども伸びたものの、営業利益はほぼ横ばいとなりました。

同社では今後も携帯電話関連のアクセサリ販売や、法人向け事業の強化において、当社グループの通信事業各社とのさらなるシナジーを追求していきます。

⑥ その他の事業

(当事業の業績全般)

売上高は21,818百万円となり、前年同期と比較して3,053百万円(12.3%)減少しました。営業損失は758百万円(前年同期は689百万円の営業損失)となりました。

「その他の事業」には、テクノロジー・サービス事業(ソフトバンク・テクノロジー(株))、メディア・マーケティング事業(主にソフトバンククリエイティブ(株)、アイティメディア(株))、海外ファンド事業、その他(主にTVバンク(株)、福岡ソフトバンクホークス関連事業)の業績が反映されています。

なお従来「その他の事業」に分類していた、放送メディア事業に属するブロードメディア

㈱は、平成20年5月16日付で第三者割当増資を実施し、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しました。これに伴い、当第1四半期より放送メディア事業を廃止しました。

四半期業績の推移

(単位：百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
売上高	24,871	26,907	23,184	24,909	21,818
営業利益 (△損失)	△ 689	38	△ 2,617	△ 1,852	△ 758

<資産、負債及び純資産の状況>

当第1四半期末の資産、負債及び純資産の状況は、次の通りです。

(資産の状況)

流動資産は1,464,188百万円となり、前期末と比較して118,556百万円減少しました。これは主に現金及び預金が71,714百万円、ソフトバンクモバイル㈱およびソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱の通信事業3社などで受取手形及び売掛金が38,092百万円、繰延税金資産が15,385百万円それぞれ減少したことによるものです。

移動体通信事業では携帯電話端末の割賦販売が好調に推移しており、ソフトバンクモバイル㈱がその割賦債権の一部を流動化して資金調達を実施しています。当第1四半期に調達した資金は45,343百万円でした((2) キャッシュ・フローの状況 <参考> ②主な財務活動の状況参照)。なお調達した資金は借入金として、信託拠出した割賦債権は売掛金として、それぞれ計上しています。

有形固定資産は1,017,609百万円となり、前期末と比較して11,655百万円減少しました。これは主に、減価償却が進んだことによるものです。

無形固定資産は1,260,424百万円となり、前期末と比較して22,114百万円増加しました。これは主に、平成20年4月にソフトバンクテレコム㈱がソフトバンクテレコムパートナーズ㈱の株式を追加取得して連結子会社としたことなどにより、のれんが25,253百万円増加したことによるものです。

投資その他の資産は683,976百万円となり、前期末と比較して21,786百万円減少しました。これは主に米Yahoo! Inc. の株価下落などにより、投資有価証券が37,293百万円減少したことによるものです。

(負債の状況)

流動負債は1,188,536百万円となり、前期末と比較して52,167百万円減少しました。これは主に短期借入金が71,997百万円増加した一方で、未払金及び未払費用が78,219百万円、支払手形及び買掛金が24,948百万円、未払法人税等が16,517百万円、一年内償還予定の社債が12,500百万円それぞれ減少したことによるものです。

なお短期借入金は主に、移動体通信事業でソフトバンクモバイル㈱が割賦債権を流動化して調達した資金のうち、14,564百万円が短期借入金として増加したほか、当社の借入金が67,500百万円増加しました。

固定負債は2,395,436百万円となり、前期末と比較して74,035百万円減少しました。これは主に、長期借入金が47,589百万円減少したことによるものです。

なお移動体通信事業で、ソフトバンクモバイル㈱が事業証券化により調達した長期借入金の残高は、前期末から14,544百万円減少して1,261,944百万円となりました。

(純資産の状況)

純資産は844,662百万円となり、前期末と比較して4,062百万円減少しました。四半期純利益を19,368百万円計上した一方で、剰余金の配当を2,701百万円計上したことなどにより、利益剰余金が16,519百万円増加しました。そのほか繰延ヘッジ損益が17,771百万円増加して5,948百万円となった一方で、その他有価証券評価差額金が18,179百万円、少数株主持分が17,387百万円、為替換算調整勘定が3,013百万円それぞれ減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

< 当第1四半期の概況 >

当第1四半期のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが52,899百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが90,769百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが32,254百万円のマイナスとなりました。これらの結果、現金及び現金同等物は前期末から70,768百万円減少して、現金及び現金同等物の期末残高は419,498百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益を57,354百万円計上し、非資金項目として減価償却費を56,999百万円、のれん償却額を15,185百万円それぞれ計上しました。また調整項目として、税金等調整前四半期純利益に含まれる、支払利息を28,402百万円加算しました。さらにキャッシュ・フローが売上債権の減少により39,836百万円のプラスとなった一方で、仕入債務の減少により24,322百万円のマイナスとなりました。そのほか利息を27,221百万円、ヤフー(株)などで法人税等を33,409百万円それぞれ支払いました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に通信事業における設備投資の結果、有形及び無形固定資産の取得による支出を71,553百万円計上しました。そのほかソフトバンクテレコム(株)がソフトバンクテレコムパートナーズ(株)の株式を追加取得して連結子会社としたことなどにより、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出を17,530百万円計上しました。また有価証券及び投資有価証券の取得による支出を17,207百万円計上した一方で、有価証券及び投資有価証券等の売却による収入を10,225百万円計上しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金が57,234百万円増加したほか、長期借入による収入を45,343百万円計上しました。また主に移動体通信事業で、新規取得設備のリース化による収入を16,334百万円計上しました。一方で長期借入金の返済による支出を81,660百万円、ヤフー(株)などの子会社の自己株式の取得による支出を33,464百万円、リース債務返済による支出を17,413百万円、社債の償還による支出を14,041百万円それぞれ計上しました。

< 参 考 >

① 主な投資活動の状況

当第1四半期の主な投資活動の状況は、次の通りです。

投資先会社名	投資元会社名	支出金額	議決権の 所有割合
ソフトバンクテレコムパートナーズ(株)	ソフトバンクテレコム(株)	17,204百万円 (注)	100.0%
Oak Pacific Interactive	ソフトバンク(株)	10,240百万円	14.1%

(注) 当該株式の追加取得に要した金額 (25,530百万円) から、取得時にソフトバンクテレコムパートナーズ(株) が保有する現金及び現金同等物など (8,325百万円) を控除した金額です。

② 主な財務活動の状況

当第1四半期の主な財務活動の状況は、次の通りです。

項 目	会社名	内 容	摘 要
子会社の自己株式の 取得	ヤフー(株)	子会社のヤフー(株)が自己 株式を取得	取得期間：平成20年6月2日～ 平成20年6月30日 取得金額：37,821百万円 (約定 ベース)
債権の流動化	ソフトバンクモバイル(株)	携帯電話の割賦債権の流 動化を行い、総額45,343 百万円を調達 (借入金と して計上)	調達日：平成20年6月27日 償還方法：1カ月ごとのパスス ルー償還 資金用途：設備投資資金および 事業証券化により調 達した資金の返済へ 充当
借入金等の増減	ソフトバンク(株)	49,500百万円の増加 (純額)	借入金47,500百万円の増加 (純 額) およびコマーシャルペー パー2,000百万円の増加
	ソフトバンクモバイル(株)	14,544百万円の減少	事業証券化により調達した資金 の返済
	ソフトバンクテレコム(株)	5,800百万円の減少	
	ヤフー(株)	10,000百万円の減少	
社債の償還	ソフトバンク(株)	第20回無担保普通社債	償還日：平成20年6月9日 償還額：12,500百万円
所有権移転ファイナ ンス・リースによる 設備投資の実施	ソフトバンクモバイル(株)	移動体通信事業に係る設 備投資を、リースを活用 して実施	当第1四半期の新規調達額は 15,980百万円

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は195百万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
計	3,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,080,786,678	1,080,794,178	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	1,080,786,678	1,080,794,178	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りです。

株主総会の特別決議日(平成15年6月24日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	7,860
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,358,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,440
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,440 資本組入額 720
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が新株予約権発行日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定する者である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>a 平成16年7月1日から平成16年11月28日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成16年11月29日から平成17年11月28日までは、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成17年11月29日から平成18年11月28日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成18年11月29日から平成19年11月28日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>e 平成19年11月29日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>② 対象者が新株予約権発行日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定する者である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。</p> <p>a 平成16年7月1日から平成17年11月28日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成17年11月29日から平成18年11月28日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成18年11月29日から平成19年11月28日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成19年11月29日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p>

	<p>③ 対象者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>④ その他の条件は平成15年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割} \cdot \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割} \cdot \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	135
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,827
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,827 資本組入額 914
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が新株予約権発行日において当社完全子会社の取締役および従業員である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>a 平成17年7月1日から平成17年9月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成17年10月1日から平成18年9月30日までは、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成18年10月1日から平成19年9月30日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成19年10月1日から平成20年9月30日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>e 平成20年10月1日から平成22年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>② 対象者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>③ その他の条件は平成16年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割} \cdot \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	7,887
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	788,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,172
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,172 資本組入額 2,086
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。</p> <p>a 平成18年7月1日から平成19年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成19年7月1日から平成20年6月30日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成20年7月1日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成21年7月1日から平成23年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>② 対象者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>③ その他の条件は平成17年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割} \cdot \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

② 平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りです。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,100,023
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,164.50
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日～平成25年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,164.50 資本組入額 1,083
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000

(注) 1 平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,197,802
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,984.30
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日～平成26年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,984.30 資本組入額 993
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000

- (注) 1 平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,350,801
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,828.10
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日～平成27年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,828.10 資本組入額 915
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000

- (注) 1 平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	122	1,080,786	87	187,510	87	201,499

(注) 1 新株予約権の行使による増加です。

- 2 平成20年7月1日から平成20年7月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が7千株、資本金および資本準備金がそれぞれ5百万円増加しています。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、平成20年6月16日付（報告義務発生日 平成20年6月9日）にてキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびその共同保有者（計5社）から大量保有報告書の変更報告書の提出がありました。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーほか4社	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333ほか	111,857	10.35

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名義の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 163,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,079,990,600	10,799,906	—
単元未満株式	普通株式 510,178	—	—
発行済株式総数	1,080,664,578	—	—
総株主の議決権	—	10,799,906	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式11株が含まれています。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に215,100株(議決権2,151個)、「単元未満株式」の欄に8株それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ソフトバンク(株)	東京都港区東新橋一丁目 9番1号	163,800	—	163,800	0.01
計	—	163,800	—	163,800	0.01

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に保有していない株式が900株(議決権9個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	2,145	2,140	1,991
最低(円)	1,775	1,824	1,790

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	419,446	491,161
受取手形及び売掛金	849,630	887,723
有価証券	6,533	4,928
商品	59,348	58,118
繰延税金資産	90,465	105,850
その他	116,177	103,351
貸倒引当金	△77,412	△68,388
流動資産合計	1,464,188	1,582,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 74,228	※1 75,781
通信機械設備(純額)	※1 742,604	※1 744,037
通信線路設備(純額)	※1 84,436	※1 86,062
土地	22,543	23,442
建設仮勘定	40,263	45,576
その他(純額)	※1 53,533	※1 54,364
有形固定資産合計	1,017,609	1,029,265
無形固定資産		
のれん	999,689	974,435
ソフトウェア	220,989	224,180
その他	39,745	39,693
無形固定資産合計	1,260,424	1,238,309
投資その他の資産		
投資有価証券	427,704	464,997
繰延税金資産	130,443	126,887
その他	130,352	118,491
貸倒引当金	△4,522	△4,613
投資その他の資産合計	683,976	705,763
固定資産合計	2,962,010	2,973,337
繰延資産	2,436	2,818
資産合計	4,428,635	4,558,901

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,330	187,279
短期借入金	520,569	448,571
コマーシャル・ペーパー	2,000	—
1年内償還予定の社債	40,040	52,540
未払金及び未払費用	286,231	364,450
未払法人税等	18,561	35,079
リース債務	74,497	69,770
その他	84,305	83,012
流動負債合計	1,188,536	1,240,704
固定負債		
社債	443,699	445,211
長期借入金	1,539,055	1,586,645
繰延税金負債	42,597	41,977
退職給付引当金	15,923	16,158
ポイント引当金	44,785	43,809
リース債務	240,901	241,496
その他	68,474	94,172
固定負債合計	2,395,436	2,469,472
負債合計	3,583,973	3,710,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,510	187,422
新株式申込証拠金	*3 0	—
資本剰余金	211,828	211,740
利益剰余金	△75,224	△91,744
自己株式	△207	△206
株主資本合計	323,908	307,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,734	80,914
繰延ヘッジ損益	5,948	△11,823
為替換算調整勘定	4,424	7,437
評価・換算差額等合計	73,107	76,529
新株予約権	171	120
少数株主持分	447,474	464,862
純資産合計	844,662	848,725
負債純資産合計	4,428,635	4,558,901

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	647,255
売上原価	335,326
売上総利益	311,929
販売費及び一般管理費	※1 226,842
営業利益	85,086
営業外収益	
受取利息	361
為替差益	110
その他	1,552
営業外収益合計	2,024
営業外費用	
支払利息	28,402
持分法による投資損失	1,605
その他	2,831
営業外費用合計	32,839
経常利益	54,272
特別利益	
投資有価証券売却益	2,464
持分変動利益	2,209
その他	609
特別利益合計	5,283
特別損失	
投資有価証券評価損	1,313
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券 評価及び売却損	※2 840
その他	47
特別損失合計	2,201
税金等調整前四半期純利益	57,354
法人税、住民税及び事業税	11,741
法人税等調整額	14,533
法人税等合計	26,275
少数株主利益	11,710
四半期純利益	19,368

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益		57,354
減価償却費		56,999
のれん償却額		15,185
持分法による投資損益(△は益)		1,605
持分変動損益(△は益)		△2,209
投資有価証券評価損益(△は益)		1,313
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券 評価及び売却損益(△は益)		840
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)		△2,470
為替差損益(△は益)		△248
受取利息及び受取配当金		△716
支払利息		28,402
売上債権の増減額(△は増加)		39,836
仕入債務の増減額(△は減少)		△24,322
その他		△58,847
小計		112,722
利息及び配当金の受取額		808
利息の支払額		△27,221
法人税等の支払額		△33,409
営業活動によるキャッシュ・フロー		52,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	※2, ※3	△71,553
有価証券及び投資有価証券の取得による支出		△17,207
有価証券及び投資有価証券の売却による収入		10,225
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出		△17,530
その他		5,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		△90,769

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	57,234
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	2,000
長期借入れによる収入	45,343
長期借入金の返済による支出	△81,660
社債の償還による支出	△14,041
新株予約権の行使による株式の発行による収入	175
少数株主からの払込みによる収入	511
配当金の支払額	△2,026
少数株主への配当金の支払額	△4,086
子会社の自己株式の取得による支出	△33,464
新規取得設備のリース化による収入	※ ³ 16,334
リース債務の返済による支出	△17,413
その他	△1,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	999
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△69,124
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	126
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,770
現金及び現金同等物の期首残高	490,266
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ ¹ 419,498

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 新たに連結子会社となった会社 5社 主な会社の名称および新規連結の理由 ソフトバンクテレコムパートナーズ(株) 追加取得による 連結の範囲から除外された会社 9社 主な会社の名称および連結除外の理由 ブロードメディア(株) 第三者割当増資に伴う所有議決権比率の低下による (2) 変更後の連結子会社の数 105社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用会社の変更 新たに持分法適用会社となった会社 11社 主な会社の名称および新規持分法適用の理由 ブロードメディア(株) 連結子会社より異動 持分法適用の範囲から除外された会社 3社 (2) 変更後の持分法適用会社の数 持分法適用非連結子会社 4社 持分法適用関連会社 71社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しています。 これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。</p> <p>これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会 第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。</p> <p>これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>なお、リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(連結納税制度の適用)

当社の子会社であるBBモバイル㈱、ソフトバンクモバイル㈱およびその子会社5社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、870,927百万円です。</p> <p>2 偶発債務 ソフトバンクモバイル(株)が過去に発行した次の社債については、金融機関との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション(債務履行引受契約)に基づき債務を譲渡しています。 なお、同社債金額と同契約による支払金額を相殺消去していますが、社債権者に対する同社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">銘 柄</th> <th style="text-align: right;">譲渡金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>第5回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第7回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,000 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 新株式申込証拠金 新株予約権の行使時の証拠金です。 なお、平成20年7月3日に新株式600株が発行され、資本金0百万円および資本準備金0百万円をそれぞれ組み入れています。</p>	銘 柄	譲渡金額	第3回無担保普通社債	25,000 百万円	第5回無担保普通社債	25,000	第7回無担保普通社債	25,000	計	75,000 百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、837,286百万円です。</p> <p>2 偶発債務 ソフトバンクモバイル(株)が過去に発行した次の社債については、金融機関との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション(債務履行引受契約)に基づき債務を譲渡しています。 なお、同社債金額と同契約による支払金額を相殺消去していますが、社債権者に対する同社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">銘 柄</th> <th style="text-align: right;">譲渡金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回無担保普通社債(注)</td> <td style="text-align: right;">25,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>第3回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第5回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第7回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 第1回無担保社債は、平成20年4月28日に償還されています。</p>	銘 柄	譲渡金額	第1回無担保普通社債(注)	25,000 百万円	第3回無担保普通社債	25,000	第5回無担保普通社債	25,000	第7回無担保普通社債	25,000	計	100,000 百万円
銘 柄	譲渡金額																						
第3回無担保普通社債	25,000 百万円																						
第5回無担保普通社債	25,000																						
第7回無担保普通社債	25,000																						
計	75,000 百万円																						
銘 柄	譲渡金額																						
第1回無担保普通社債(注)	25,000 百万円																						
第3回無担保普通社債	25,000																						
第5回無担保普通社債	25,000																						
第7回無担保普通社債	25,000																						
計	100,000 百万円																						

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りです。

販売手数料	60,305 百万円
貸倒引当金繰入額	9,791

※2 米国における一部の子会社は、AICPA Audit and Accounting Guide “Investment Companies” (米国公認会計士協会 監査及び会計に関するガイド「投資会社」(以下、「ガイド」))に定める投資会社に該当するため、ガイドを適用しています。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」には、ガイドに基づき公正価値により評価した投資有価証券の評価損益(洗替方式により算定)とともに、売却した場合の売却損益(売却原価は取得原価により算定)を含めて表示しています。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」に含まれる投資有価証券の評価損益および売却損益は、次の通りです。

当第1四半期連結累計期間

投資会社会計に基づく 投資有価証券評価損益(純額)	△2,256 百万円
投資会社会計に基づく 投資有価証券売却損益(純額)	1,416
計	△840 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

「現金及び預金」勘定	419,446	百万円
「有価証券」勘定	6,533	
預入期間が3カ月を超える定期預金	△1,200	
株式および償還期間が3カ月を超える債券等	△5,281	
現金及び現金同等物	419,498	百万円

※2 有形及び無形固定資産の取得による支出の範囲
「有形及び無形固定資産の取得による支出」は、有形固定資産、無形固定資産(のれんを除く)および長期前払費用の取得による支出です。

※3 ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示

ソフトバンクモバイル(株)等は、ファイナンス・リースによる通信設備等の取得について、設備の性質上、同社による購入、組立、設置、検収の後にリース会社へセール・アンド・リースバックを行い、あらためてリース資産として認識しています。

この過程で、設備購入による支出と売却による収入のキャッシュ・フローが生じますが、それぞれ「有形及び無形固定資産の取得による支出」および「新規取得設備のリース化による収入」に含めて表示しています。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,080,786千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 164千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 153百万円

(2) 上記以外の新株予約権等

新株予約権等の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 18百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,701	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	移動体通信 事業 (百万円)	ブロードバ ンド・イン フラ事業 (百万円)	固定通信 事業 (百万円)	インターネ ット・カル チャー事業 (百万円)	イーコマー ス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	370,692	58,791	78,128	61,551	59,670	18,420	647,255	—	647,255
(2) セグメント間の 内部売上高 または振替高	1,893	1,336	10,324	774	2,788	3,397	20,515	(20,515)	—
計	372,585	60,127	88,453	62,326	62,459	21,818	667,771	(20,515)	647,255
営業利益(△損失)	44,273	10,475	798	30,542	1,009	△758	86,341	(1,254)	85,086

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によ
っています。

2 各セグメントの主な事業の内容:

- 移動体通信事業・・・・・・・・・・・・・・ 携帯電話サービスの提供および同サービスに付随する携帯電話端末
の販売など
- ブロードバンド・インフラ事業・・・・・ ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、
IP電話サービス、コンテンツの提供など
- 固定通信事業・・・・・・・・・・・・・・・・・ 固定通信サービス、データセンターサービスの提供など
- インターネット・カルチャー事業・・・・・ インターネット上の広告事業、ポータル事業、オークション事業な
ど
- イーコマース事業・・・・・・・・・・・・・・ パソコン向けソフトウェア、パソコン本体や周辺機器などのハード
ウェアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間
の電子商取引事業など
- その他の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・ テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海
外ファンド事業、その他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	643,960	297	2,997	647,255	—	647,255
(2) セグメント間の 内部売上高 または振替高	119	—	—	119	(119)	—
計	644,080	297	2,997	647,375	(119)	647,255
営業利益(△損失)	87,097	△286	△68	86,741	(1,655)	85,086

(注) 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法・・・地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国または地域・・・北米：米国、カナダ

その他の地域：欧州、韓国、中国、シンガポール他

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	367.39円	1株当たり純資産額	355.15円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	17.92円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	17.07円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	19,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	19,368
期中平均株式数(千株)	1,080,540
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	378
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(△10)
(うち連結子会社および持分法適用関連会社の 潜在株式に係る四半期純利益調整額)	(389)
普通株式増加数(千株)	76,275
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

松尾 清 

指定社員
業務執行社員

公認会計士

浅枝 芳隆 

指定社員
業務執行社員

公認会計士

國本 望 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上